

■公共建築工事標準仕様（機械設備工事編抜粋）

第5編 給排水衛生設備工事

第1章 機材 第2節 ポンプ

	仕 様	解 説
1.2.8 消火ポンプ ユニット	<p>(a) 消火ポンプユニットは、第3編1.12.1「空調用ポンプ」によるほか、「加圧送水装置の基準」（平成9年消防庁告示第8号）に適合するものとし、消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）第31条の4の規定に基づく登録認定機関の認定証票が貼付されたものとする。</p> <p>(b) 本ユニットは、ポンプ、呼水タンク（吸込み側に押込み圧力がない場合）、制御盤等を備えたものとする。</p> <p>(c) 呼水タンクは、ステンレス製による溶接加工とする。また、タンクの有効容量は、100L以上（フート弁の呼び径が150以下の場合は、50L以上）とし、給水管、オーバーフロー管、排水管、逃し管、呼水管等の接続口を設け、ボールタップ及び減水警報用電極又はレベルスイッチを付属する。</p> <p>(d) 電動機は、第2編1.2.1.1「誘導電動機の規格及び保護方式」及び第2編1.2.1.2「誘導電動機の始動方式」による。</p> <p>(e) 制御盤は、漏電警報器（外部端子付き）を備えるものとするほか、製造者の標準仕様とする。</p> <p>(f) 付属品は、次による。ただし、吸込み側に押込み圧力がある場合は、(イ)及び(ロ)を除く。</p> <p>(イ) フート弁（呼び径は、特記による。） 1個 ストレーナー付きで、床上から鎖等により弁の操作が可能な構造のものとし、本体はステンレス製、青銅製又は合成樹脂製、操作用の鎖等はステンレス製とする。</p> <p>(ロ) サクションカバー（鋳鉄製又は鋼板製） 1組</p> <p>(ハ) 仕切弁 1個</p> <p>(ニ) 逆止弁 1個</p> <p>(ホ) フレキシブルジョイント 1個</p> <p>(ヘ) 水温上昇防止用逃し装置 1組</p> <p>(ト) ポンプ性能試験装置（配管を含む。） 1組</p> <p>(チ) 圧力計、連成計 各1組</p> <p>(リ) 空気抜コック又はバルブ 1組</p> <p>(ヌ) ドレン抜コック又はバルブ 一式</p> <p>(ル) 軸継手保護カバー（鋼板製） 1組</p> <p>(ヲ) 起動用圧力タンク100L（スプリンクラー用に限る。） なお、吐出側主配管に設ける止水弁の呼び径が150以下の場合には、起動用圧力タンクは50L以上とする。 1組</p> <p>(ワ) 銘板 一式</p>	<p>ユニット：（一財）日本消防設備安全センターの認定品</p> <p>呼水槽（ステンレス製） ：100L 80×50、100×80（IBP） 150×100（IBU） MSFP（415・420）、 HBU ：50L 上記以外</p> <p>制御盤：漏電警報器 （外部端子付） 他はメーカ標準</p> <p>フート弁：ステンレス製</p> <p>圧力タンク：100L 80×50、100×80（IBP）、 MSFP（415・420） ：50L 上記以外</p>